

## 《入札に係る特記事項》

入札件名 物品購入（応急給水用品及び修理用品）  
納入場所 春日市原町2丁目30-2  
期 間 契約日の翌日から令和5年3月31日まで

### 質疑について ※ 事業課に直接質問することは厳禁です！

本件入札の質疑については、必ずメールにてお問い合わせください。  
（メールアドレス：[keiyaku@kasuga-nakagawa-suido.or.jp](mailto:keiyaku@kasuga-nakagawa-suido.or.jp)）  
質疑の送信後は、必ず電話連絡で受領を確認してください。  
質疑の回答は、すべての質疑項目について入札参加者全員にメールで回答します。

質疑締切 令和4年12月22日（木）午後5時00分まで

回答日時 令和4年12月26日（月）午後5時00分まで

※質疑が無い場合は、質疑無しの連絡は不要です。

### 内訳書の提出について

本案件は内訳書の提出は必要ありません。

### 入札書の記載金額について

入札書には、当該案件に係る消費税抜き総額を記載してください。

### 最低制限価格

本案件は、最低制限価格の適用はありません。

### 契約保証金

契約金額の100分の10以上とします。ただし、春日那珂川水道企業団契約事務規程第30条の規定により免除とすることがあります。

### 支払条件

原則として納品後の支払いとします。

### その他

一括委任または一括下請負は、堅く禁止します。

### 問合せ先

春日那珂川水道企業団 総務課 契約担当

TEL：092-571-7001 FAX：092-574-4960